

横浜市記者発表概要

令和5年4月28日
教育委員会事務局
教職員人事部教職員人事課

教職員の懲戒処分について

1 事件の概要及び処分内容

所 属	高等学校
被 処 分 者	教諭（男性・20代）
処 分 日	令和5年4月28日（金）
処 分 内 容	停職1箇月
監 督 者 責 任	校長・厳重注意
概 要	当該教諭は、令和4年11月、体育の授業において、複数の生徒に対し複数回、大腿部や腰などに触れて指導を行った。

2 教職員人事部長コメント

不祥事の根絶を目指して教育委員会を挙げて取り組んでいるにもかかわらず、本市教職員がこのようなことを起こしたことは極めて遺憾であり、誠に申し訳なく思います。
今後このようなことが起きないように、再発防止に全力で取り組み、本市教育に対する市民の皆様の信頼を取り戻せるよう尽力してまいります。

お問合せ先	
教職員人事部教職員人事課	Tel 045-671-3244